

カードローン

平成30年9月3日現在

商品名	にしんカードローンきゃっする														
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢…満20才以上満65才以下の方 ・安定した収入のある方 専業主婦の方は、配偶者に安定した収入がある方 ・当庫に普通預金口座をお持ちの方 ・保証会社の保証を受けられる方（保証会社…信金ギャランティ株） ・当庫の会員となれる方 <p>①当庫の地区内（愛知県西尾市、碧南市、額田郡幸田町、安城市、蒲郡市、刈谷市、高浜市、知立市、名古屋市長区、南区、瑞穂区、昭和区、天白区、千種区、名東区、港区、熱田区、大府市、東海市、豊田市（旧西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡旭町・足助町・下山村・稲武町は除く）、岡崎市、豊明市、みよし市、長久手市、愛知郡東郷町、日進市、半田市、常滑市、知多市、知多郡一円）に住所を有する方</p> <p>②当庫の地区内の事業所に勤務される方および事業所を有する方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当庫の窓口までお問合せください。</p>														
お使いみち	・自由（但し、事業性資金は除きます。）														
ご契約極度額	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円以上500万円の10万円刻みによる46種類 （ただし、利用限度額は0から500万円以下の10万円単位とします。） ・保証会社の毎月の途上審査により、利用限度額が、契約極度額の範囲内で変更となる場合があります。 														
ご利用期間	・3年（原則自動更新）ただし、新規の出金は、66歳の誕生月の月末までとし、その時点で残高がある場合は以降約定返済のみとなります。														
ご融資利率	・当庫所定の利率を適用させていただきます（付利単位100円） 尚、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。														
お利息の計算方法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。														
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日に利用残高（約定返済日前日の残高）に応じて定額自動返済。 ・当庫のATMで、随時ご返済できます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用残高（約定返済日前日の残高）</th> <th>定額自動返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 70万円以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>70万円超 100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 500万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	利用残高（約定返済日前日の残高）	定額自動返済額	50万円以下	10,000円	50万円超 70万円以下	15,000円	70万円超 100万円以下	20,000円	100万円超 200万円以下	30,000円	200万円超 300万円以下	40,000円	300万円超 500万円以下	50,000円
利用残高（約定返済日前日の残高）	定額自動返済額														
50万円以下	10,000円														
50万円超 70万円以下	15,000円														
70万円超 100万円以下	20,000円														
100万円超 200万円以下	30,000円														
200万円超 300万円以下	40,000円														
300万円超 500万円以下	50,000円														
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人…必要ありません。 ・担保…必要ありません。 														
保証料等	保証料は融資利率に含まれます。														

苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室（8:30～17:30、電話：0120-108760）にお申し出下さい</p> <p>紛争解決措置 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫・お客さま相談室」にお尋ねください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・にしんカードローンは、当庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。 ・現在のご融資利率につきましては当庫の窓口までお問い合わせください。